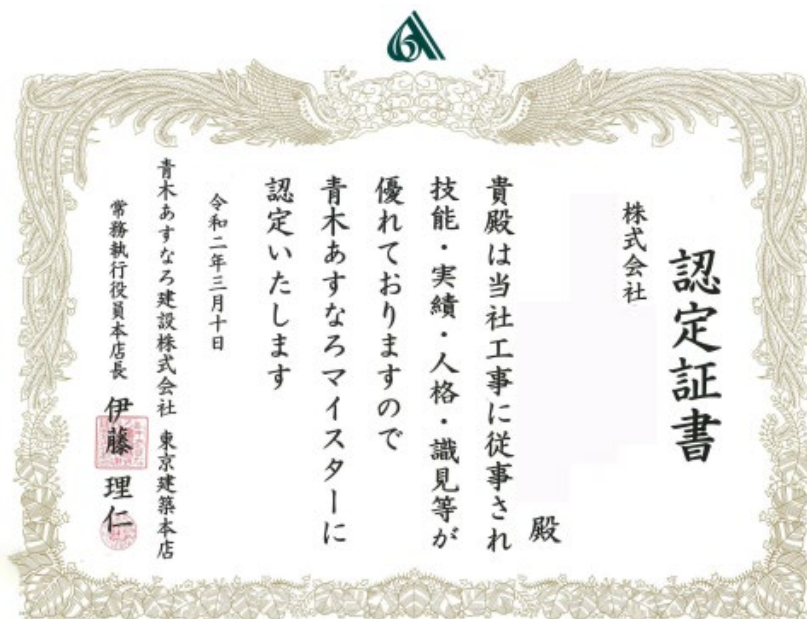


2020年5月12日

2020年度「青木あすなろマイスター」を認定（前年度比12名増）

青木あすなろ建設株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：辻井靖）は、同社の作業所で働く優秀な職長および技能者106名を2020年度「青木あすなろマイスター」として認定しました。前年度の「青木あすなろマイスター」は94名であったことから、前年度比12名の増加となりました。



マイスター認定証書

「青木あすなろマイスター」は、協力会社からの申請を受け、本店の審査・選考・承認によって決定します。有効期間は1年間とし、年度ごとに更新・見直しを実施します。

「青木あすなろマイスター」に認定された職長および技能者は、作業日数に応じ1日当たり2,000円、四半期で最大10万円、年間で最大40万円の報奨金が支給されます。

青木あすなろマイスター制度の運用により、建設技能者の意欲向上が図られ、作業所の活性化へとつながっています。また、建設業界のこれからを担う若い技能者の入職の一助となることが期待されます。

今後も協力会社と協力し、建設業界の待遇改善に努めてまいります。

以上